

医療法人自由会 ほほえみ保育園 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	医療法人自由会
事業者の所在地	〒701-0211 岡山県岡山市南区東畦 767-3
事業者の連絡先	086-282-6701
代表者氏名	理事長 橋本俊明

(2) 事業所の概要

種別	小規模型事業所内保育				
名称	ほほえみ保育園				
所在地	〒701-0211 岡山県岡山市南区東畦 651-19				
連絡先	(電話番号) 086-282-9309 (FAX番号) 086-282-9300				
施設長氏名	園長 齋藤尚美				
開設年月日	昭和57年5月1日				
利用定員		0歳児	1歳児	2歳児	合計
	地域枠	1人	2人	2人	5人
	従業員枠	4人	5人	5人	14人
当園の基本理念・方針	<p>1 当園は、良質な水準かつ適切な内容の地域型保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。</p> <p>2 当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、地域型保育を提供するよう努める。</p> <p>3 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、岡山県、岡山市、他の市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。</p>				

	4 当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。
--	---

### (3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2 3 3 4 . 7 0 m <sup>2</sup>
	園庭	1 6 9 . 1 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄骨造・耐火建築物
	延べ	8 4 m <sup>2</sup>

### (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室（0～1歳児）	1室	床面積 49.25 m <sup>2</sup> ・空調あり
保育室（2歳児）	1室	床面積 18.78 m <sup>2</sup> ・空調あり
調理室	1室	床面積 11.07 m <sup>2</sup> ・空調あり
便所	1室	床面積 4.00 m <sup>2</sup> ・空調あり 洋式便器・小便器
沐浴設備	有	
手洗設備	有	
応急用医薬品	有	

(5) 職員体制 (令和6年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1人	1人		地域型保育の質の向上、職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行います。
保育責任者 (保育士)	2人	2人		園長を補佐し保育内容について保育士の統括を行います。
保育士	7人	5人	2人	保育計画及び保育課程の立案とその計画、課程に基づきすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行います。
調理員	2人		2人	献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行います。

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども (保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7時45分～午後 6時45分 (11時間)
	保育短時間	午前 9時00分～午後 5時00分 (8時間)
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始 (12月30日～1月3日)	

## (7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
	※従業員枠で利用する子どもの場合		法人規程参照
実費徴収	クラス会費	行事・保育活動費 毎月	500 円
	絵本代	毎月	400 円前後
	連絡帳代	2ヶ月～3ヶ月毎	200 円前後
	保険	災害共済給付負担金	250 円/年前後
	給食費（3歳以上）	給食、おやつの提供にかかる費用 但し、年収 360 万円未満相当の世帯及び第 3 子 <sup>注)1</sup> 以降の子どもについては、副食費負担なし。 <sup>注)2</sup>	主食費 1,500 円 副食費 4,500 円
その他	入園時	帽子・コップ・靴・連絡帳・ 集金袋・名前ゴム印	3,000 円前後

※実費徴収、その他については物価の変動等により変更する場合があります。

注) 1 年収 360 万円未満相当の世帯及び第 3 子以降の子どもの算定基準は、岡山市が利用者負担額を決定する際の基準となります。

注) 2 副食費の負担のない世帯には、岡山市より通知があります。

## (8) 支払方法

毎月、enpay（キャッシュレス決済サービス）で金額をお知らせします。

enpay のサービスを利用してお支払いをお願いします。

## (9) 提供する特定地域型保育の内容

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、地域型保育を提供する。

○家庭的な雰囲気の中で子どもたちが生き生きと生活できる環境を整える。

○一人ひとりの育ちに添いながら、子ども・保護者・保育者が共感し合える関係をつくる。

○毎日の遊びの中で異年齢児と一緒に遊びを楽しみ、それぞれが思い思いに集中して遊べる様な、多彩な組み合わせの活動の機会を提供する。

○地域資源の活用と交流を深め、開かれた保育を行う。

## (10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園・合同避難訓練（お誕生日会・避難訓練・身体測定は毎月）
5月	こどもの日お楽しみ会
6月	健康診断・歯科健診・虫歯予防デイお楽しみ会・フィットネスお楽しみ会
7月	七夕お楽しみ会
8月	夏まつりごっこ
9月	ご長寿会
10月	ハロウィンお楽しみ会
11月	健康診断・フィットネスお楽しみ会
12月	クリスマスお楽しみ会・合同避難訓練
1月	書き初め会
2月	節分お楽しみ会
3月	ひな祭りお楽しみ会・お別れ会

## (11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

### 【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	従業員枠（法人の利用調整による）、地域枠（市の利用調整による）
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）</li><li>・ 保護者から退園の申出があったとき</li><li>・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき</li><li>・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li></ul>
利用に当たっての留意事項	退園時は所定の用紙に必要事項をご記入の上、退園する前月 20 日までに園長までご提出ください。

### (12) 嘱託医

医療機関の名称	医療法人自由会こうなんクリニック
医院長名	院長 西田 剛
所在地	〒701-0211 岡山県岡山市南区東畦 651-19
電話番号	086-282-7122

### (13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	医療法人社団華光会 はなふさこどもデンタルクリニック
医院長名	院長 半井 桜子
所在地	〒702-8026 岡山県岡山市南区浦安本町 51-1
電話番号	086-265-2050

### (14) 緊急時における対応方法

当園の職員においては、地域型保育の提供を行っている利用子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該利用子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

#### 【管轄する消防署】

消防署名	岡山市南消防署
所在地	〒702-8024 岡山県岡山市南区浦安南町 495 番地 88
電話番号	086-262-0119

#### 【管轄する警察署】

警察署名	岡山南警察署
所在地	〒700-0944 岡山県岡山市南区泉田 5-4-6
電話番号	086-245-0110

### (15) 非常災害対策

防火管理者	馬淵 博基
消防計画届出年月日	令和2年6月1日
避難訓練	毎月実施 (クリニック合同避難訓練 年2回実施(4月・12月))
防災設備	各種災害想定で毎月実施
避難場所	駐車場 (大規模災害時: 東睦小学校、津波時: 岡山光南病院)

### (16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	園長 齋藤 尚美
相談・苦情解決責任者	医療法人自由会常任理事 有森 真希
第三者委員	社会福祉法人敬友会総務部長 大倉 崇 (連絡先: 086-250-2000)
	興除地区民生委員児童委員協議会会長 吉岡 誠一郎 (連絡先: 086-282-0550)

#### 【要望・苦情等への対応方法】

当園は、その提供した地域型保育に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受付けるための窓口を設置し必要な措置を講じます。また、ご意見箱を設置しておりますので、お気軽にご意見・ご相談ください。

### (17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険 (損害保険ジャパン日本興亜株式会社)
保険の内容	身体・財物
保険金額	50,000,000 円

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に加入してお願いしております。(年間 保護者負担 250 円前後/人 法人負担 135 円前後/人)

### (18) 虐待の防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

### (19) 個人情報の取り扱い

別紙「個人情報の利用目的」に準じて取り扱い致します。事前に承諾を得ずに利用目的の範囲を超えて個人情報を取り扱うことは致しません。

### (20) 連携施設

連携施設の名称	紅陽台ちどり保育園・イトンちどり保育園
連携施設の種類	認可保育園
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 屋外遊技場の利用に関する支援</li><li>○ 合同保育に関する支援</li><li>○ 行事への参加に関する支援</li><li>○ 卒園後の受け皿の設定</li><li>○ 保育士代替保育の提供（イトンちどり保育園）</li></ul>

### (21) その他保護者に説明すべき事項

#### ○健康管理について

- ・園児の内科健診を年2回、歯科健診を年1回実施します。
- ・感染症について…別紙感染症にかかった場合は、医師の許可があるまでお休みをし当園にもお知らせください。快復後は、医師の証明書を提出してください。
- ・体調不良について…園児の体温が37.5℃以上になると、保護者へ連絡します。継続して37.5℃以上の発熱がある場合や異変があった場合はお迎えに来て頂きます。発熱のほか嘔吐下痢、機嫌、感染症が疑われる発疹等、気になる症状がある場合も体温に関わらずお迎えをお願いします。

#### ○投薬について

- ・保育園では原則として投薬は出来ません。



○アレルギーについて

- ・園児に食物アレルギーがある場合は、医師の作成した「園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」により園生活において特別な配慮や管理が必要となった場合、除去食、代替食を用意します。「園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」は確認のため1年に1度提出して下さい。また、対応できることに限りがありますので、アレルゲンおよび子どもの体質によっては、保護者の方にお弁当を用意して頂きます。詳しくは保育士、管理栄養士と相談して決めます。

○持ち物と服装について

- ・園規定のカバン・帽子・連絡帳、給食用エプロン、汚れ物入れ袋
- ・着替え…気温の変化や活動の種類に応じて簡単に調節できるもの。
  - \*パーカー・スカート・スカート付ズボン等危険になりそうな服は着用不可
- ・持ち物すべてに大きくはっきりと園児の名前を記入して下さい。

平成28年	4月1日	作成
平成28年	12月1日	改訂
平成29年	4月1日	改訂
平成30年	1月1日	改訂
平成30年	4月1日	改訂
平成30年	9月1日	改訂
平成31年	1月1日	改訂
平成31年	4月1日	改訂
令和元年	7月1日	改訂
令和元年	10月1日	改訂
令和2年	4月1日	改訂
令和2年	12月1日	改訂
令和3年	4月1日	改訂
令和4年	4月1日	改訂
令和4年	9月1日	改訂
令和5年	4月1日	改訂
令和5年	5月1日	改訂
令和6年	4月1日	改訂